

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

家電リサイクル法の施行状況（引取実績）等について
（お願い）

経済産業省及び環境省は、製造業者等が特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、全国の指定引取場所において引き取った廃家電4品目の台数を公表されました。

本リサイクル法については、令和元年6月18日付け全L協事業元第44号において、対象家電を引き取った小売業者に義務があることから、下記のとおりご対応方お願いしています。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、従業員や関係者等に対して、本件についてご周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 家電リサイクル法の義務
 - ・家電リサイクル法上の小売業者は、排出者（お客様）から対象家電の引き取りを要請された場合、原則、引き取り義務がある。
 - ・引き取りした対象家電は、製造事業者等にリサイクル券を活用して引き渡す義務がある。
2. 家電リサイクル法上の小売業者となり得るLPガス販売事業者
対象家電4品目（①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機）の小売販売を業として行っている事業者
※リフォーム等を通じて対象商品を販売する事業者も含み、規模や頻度は問わない。
例：LPガスの販売に付随してエアコンの小売販売を行う事業者
3. 家電リサイクル法の小売業者に該当しない場合
 - ・お客様から引き取りを依頼された場合は、お客様が直接家電リサイクル法に指定されている法人、製造業者等に引き渡し、または市区町村に問合せのうえ処分いただくように依頼し、自ら引き取りを行わないようにご注意ください。

【参考】

資料掲載先：経済産業省 家電リサイクル法の施行状況（引取実績）等
（令和元年度分）

<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200622006/20200622006.html?from=mj>

○. 家電リサイクル法の詳細に関するお問い合わせ先
【問合せ窓口】

「家電リサイクル法」に関する問合せ先一覧

経済産業局

北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
☎011-709-1754

東北経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
☎022-221-4930

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
☎048-600-0292

中部経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
☎052-951-2768

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
☎06-6966-6018

中国経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
☎082-224-5676

四国経済産業局 資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課
☎087-811-8532

九州経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
☎092-482-5471・5472

内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部 環境資源課
☎098-866-1757

地方環境事務所

北海道地方環境事務所 環境対策課
☎011-299-1952

東北地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
☎022-722-2871

関東地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
☎048-600-0814

中部地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
☎052-955-2132

近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
☎06-4792-0702

中国四国地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
☎086-223-1584

中国四国地方環境事務所 四国事務所 廃棄物・リサイクル対策課
☎087-811-7240

九州地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
☎096-322-2410

九州地方環境事務所 那覇自然環境事務所 環境対策課
☎098-836-6400

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課環境リサイクル室 ☎ 03-3501-1511 (代表)

環境省 環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室 ☎ 03-3581-3351 (代表)

指定法人(一般財団法人家電製品協会 指定法人業務センター) ☎ 03-6741-5606

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎ 0120-319640

以上

発信手段：Eメール

担当：事業推進部 笠間、岩田